自治会コミュニティ活動支援補助金の手引き

令和８年７月改訂

市民部　自治振興課

目　　次

はじめに …… 1

１運用手引きについて …… 2

２コミュニティ活動支援補助金の事務手続きについて
(1)　申請 …… 2
(2)　補助金等 …… 2
(3)　請求・交付 …… 2
(4)　コミュニティ活動補助金の対象事業例 …… 3
別表 …… 3

３具体的な使途基準
(1)市内において実施するコミュニティ活動 …… 4
①消耗品費 …… 4
②備品購入費 …… 5
③委託料 …… 5
④使用料及び賃借料 …… 6
(2)貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動 …… 6
①バスの借上料 …… 6

４補助金申請の流れ …… 7
補助金額決定後の変更等 …… 7
軽微な変更例 …… 7
行事が雨天中止になった場合 …… 8

５領収証について …… 8
留意事項 …… 8

６写真について …… 9

７よくある質問 …… 9

８提出書類チェック表 …… １０
<事業の申請をする際に提出する書類>
<事業の軽微な変更をする際に提出する書類>
<事業が終了したら提出する書類>
<市が自治会へ送付する書類>

様式の記入例(様式１、３，５，７) …… １１～１９

〇はじめに

本市は、自治会が主催し、又は中心的な役割を担って市内で開催される地域の住民との交流を目的としている活動又は行事に対し支援することにより、自治会活動の活性化を図るため、「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金」を交付いたします。

なお、**「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金」の予算が尽き次第、終了となります**ことをご了承ください。

例

芸術祭

夏祭り

もちつき大会

運動会

コミュニティ活動支援補助金　～交付までの流れ～

太枠：自治会

点線：市川市

①・申請書　・補助対象経費の見積書
・行事のチラシ案を提出(P7　①)

②交付金額を決定し
自治会に通知

③申請に係る行事（イベント）の実施

事業実施後、
30 日以内に提出

④・実績報告書　・領収証
・写真　・行事のチラシ
を添付し市に請求(P7　④)

⑤補助金額を確定し、
自治会に通知（P7　⑤）

⑥市に請求書を提出
（P7　⑥）

⑦補助金の交付（P7　⑦）

1　運用手引きについて

コミュニティ活動支援補助金の支出にあたっては、条例及び規則並びに要綱に基づき、適正に取り扱われることとなりますが、この運用手引きは、細部の手続きや具体的な使途基準等をまとめたものです。

2 コミュニティ活動支援補助金の事務手続きについて

（1）申請

事業の実施 7 日前までにコミュニティ活動支援補助金の申請を行っていただきます。

申請の際には

① 市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請書

［記載例：P11～12 または P13～14 様式第 1 号］

② 見積書（あて先欄は“自治会名”の記載が必要）

③ チラシ案（行事の内容がわかるもの）

を自治振興課に提出します。

（2）補助金等

補助金は、事業費総額のうち補助対象となる経費総額の 1/2、上限は 10 万円とします。なお、消耗品費の上限は 3 万円で、1,000 円未満は切り捨てとします。

（3）請求・交付

申請が受理され交付金額が決定し、事業が実施されたのち、実績報告及び請求に基づき、指定された自治会で管理する通帳に補助金が振り込まれます。

（4）コミュニティ活動補助金の対象事業例

対象事業：①市内において実施するコミュニティ活動　または

②貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動

であり、自治会員のみに限らず、地域住民との交流を主たる目的としている、

誰でも参加できる活動または行事が該当します。

（①と②の同時申請はできませんので、ご注意ください）

また、他の補助金を受けていない経費であることや、次に掲げる要件のいずれにも該当しないことが必要となります。

（ア）営利を目的としないこと

（イ）宗教活動を主たる目的としないこと

（ウ）政治活動を主たる目的としないこと

（エ）特定の公職の候補者などの推薦等を目的としないこと

別表

〇対象事業	**×非対象事業**
夏祭り・盆踊り	敬老会などの特定の人物（又は団体）に対して行われる事業
運動会（スポーツ大会）	参加者・観客として、自治会員以外の方が入ることができない事業
文化祭・芸術祭	
秋祭り・もちつき大会・さくら祭り	
貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動	自治会員のみを対象とした事業
その他条件に該当する事業	その他条件を満たさない事業 ・地域清掃　　：掃除を主たる目的としている ・防犯パトロール：防犯を主たる目的としている 等

３ 具体的な使途基準

（１）市内において実施するコミュニティ活動

①消耗品費

コミュニティ活動に必要な消耗品の購入にかかる費用

【対象となるもの】

例：食糧費・・・もち米、参加賞のお菓子、綿あめ用のザラメ、豚汁の具材

例：原材料費・・・種、芋の苗、運動場の砂

例：消耗品費・・・紙皿、文具類、チラシ用の紙、ごみ袋

例：燃料費・・・プロパンガス、木炭、灯油

【対象外となるもの】

◎商品券、謝礼品、スタッフＴシャツなど

◎金銭（チケットとの交換を含む）でのやり取りが発生する場合

例：夏祭りにて、ポップコーンを販売した場合のポップコーンと容器

例：もちつき大会にて、事前にお金を払い交換したチケット１枚と餅を交換した場合

※会費制の場合においても、会費収入が支出を上回るケースは対象外となる場合があります。

◎コミュニティ活動とは直接関係のない消耗品

例：お祭りの前に行う役員会議で使用する文具類や用紙、役員用弁当、アルコール飲料

②備品購入費

コミュニティ活動に必要な備品の購入に要する費用

市川市財務規則第 213 条の規定により、比較的長期間の使用に耐えられ、2 万円を超えるものとします。

ただし、2 万円以下であっても、自治会の備品台帳として記載し、かつ市の備品分類表に記載されているものは備品とみなします。

【対象となるもの】

例：もちつき大会にて、もちつき用の杵と臼の購入費

例：8,000 円のテントを購入し、自治会の備品台帳にも記載されているもの

【対象外となるもの】

例：ガラス製品や陶磁器等破損しやすいもの

例：贈与又は配布を目的とするもの

③委託料

コミュニティ活動を行う際に必要な会場設営に係る費用、イベントの趣旨等から欠かせない費用、自治会員では実施が困難な業務を委託した費用、またはその他市長が認める費用

【対象となるもの】

例：やぐらを組むために委託した費用

例：夏祭りにて、安全を考慮し警備を委託した費用　等

【対象外となるもの】

例：事業内容の企画の委託

例：自治会員で行える軽微な　　雑務等の委託

④使用料及び賃借料

会場等の使用料並びに車両、機材などの借上料

【対象となるもの】

例：運動会にて、公共施設を利用した際に発生した使用料

例：ポップコーンを作るための機械を業者からレンタルした場合の賃借料

【対象外となるもの】

例：事業にかかる練習等での施設等の使用料

例：会場等の使用料の減額をした場合の当該使用料

（２）貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動

①バスの借上料

貸切バスを使用した際にかかる借上料

【対象となるもの】

例：行事で使用する貸切バスの借上料

【対象外となるもの】

◎バスの借上料を申請する場合、他の経費は対象外となります。

例：高速道路等の通行料、駐車場の使用料、運転手の食事代や宿泊料

例：貸切バスを借りた際、参加者へ無料で配る飲料や食料などの消耗品

例：芋ほりイベントにて貸切バスを借りた際、イベントで使うスコップの備品購入費

◎貸切バスをキャンセルした場合のキャンセル料

※会費を徴収する場合、収入（補助金を含む）が支出を上回る場合は補助金の対象外となります。確認の為、予算書の提出をお願いすることがあります。

4 補助金申請の流れ

①補助金を申請する自治会は、事業の実施 7 日前までに「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請書（様式第 1 号）」、見積書、チラシ案を市に提出する。

↓

②市が補助金の交付金額を決定し、自治会に通知する。

↓

③自治会が申請にかかる事業を実施する。

↓

④事業を実施した後、自治会は「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金実績報告書（様式第 5 号）」・領収証・写真・チラシを市へ提出する。
※事業終了後 30 日以内に、報告をお願いします。

↓

⑤市が補助金額を確定し、自治会に通知する。

↓

⑥自治会が「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付請求書（様式第 7 号）」を市へ提出する。

↓

⑦市から自治会の指定口座に補助金を振込。

【補助金額決定後の変更等】

申請内容に変更が生じた場合、事業の目的と効果が変わらない範囲（軽微な変更）であれば、変更を届け出る（「市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請事項変更等承認申請書（様式第 3 号）」）ことにより、事業を行うことができます。

軽微な変更に当たらないものは、対象事業とはならず、補助の対象外となる場合があるためご注意ください。

＜軽微な変更例＞

〇補助額に影響しない変更・・・事業実施場所、開催日時の変更等

〇補助額の減額を伴う変更・・・事務の効率化による経費の削減

購入した備品の金額が見積もりよりも安くなる等

＜行事が雨天等で中止になった場合＞

雨天等の予測不可能な事情により行事が中止になった場合、キャンセルできない費用（委託料、賃借料）や備品については支給対象となります。

変更の手続きが必要になりますので、中止が決まりましたら必ず自治振興課までお問い合わせください。

5 領収書について

自治会コミュニティ活動支援補助金を請求した場合は、次に掲げる事項が記載された領収書を添付してください。

《留意事項》

(a) 日付、金額、内訳及び発行者名又は証明者名の記載が必要となります。

(b) あて先欄は、自治会名の記載が必要となります。（ネット注文等で自治会名を入れることが難しい場合は、購入者が自治会役員であることがわかる書類をご用意ください。）

(c) 内訳欄には、「品代」、「事務用品代」「書籍代」等の記載ではなく品名、単価、及び数量等の具体的な支出内容の記載が必要となります。

ただし、請求書等により具体的な支出内容が分かる場合は、この限りではありません。

(d) レシート（機械打ち出しの領収書）で、品名、単価、及び数量等の具体的な支出の内容の記載がない場合は、自治会にて、レシートにその内容を記載してください。

６ 写真について

自治会コミュニティ活動支援補助金を請求した場合に提出いただく写真については、以下の点に留意して撮影してください。

【撮影時の留意点】

・備品やレンタル品等、イベントで実際に使われている写真をお撮りください。

・消耗品の場合、購入後に物品が全て写るように写真をお撮りください。

・バス借上料の場合、使用したバスの写真をお撮りください。

７ よくある質問

Q1　消耗品の見積書はどのような準備をすればよいか

A1　お店で見積が取れない場合は購入する品名・数量・金額がわかる表を作成しご提出ください。
　また、インターネットで購入する場合は、購入品目や金額がわかるページを印刷し、ご提出ください。

Q2　見積書の提出後、行事の中止や購入するものが変更になった場合はどうすればよいか

A2　別途申請が必要となりますので、必ず自治振興課までお問い合わせください。

Q3　補助金の申請回数は決まっているか

A3　年度内に上限10万円の範囲内で何度でも申請ができます（消耗品は上限3万円）。

Q4　地域の自治会と合同で行事を行う際、どのように申請をすればよいか

A4　1自治会ごとの申請となるため、各自治会で申請する補助対象を決めていただき、自治振興課までご提出ください。

８ 提出書類チェック表

＜事業の申請をする際に提出する書類＞

□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請書(様式第1号)
　＜記入例：P11～12またはP13～14＞
□見積書
□チラシ案（行事内容がわかるもの）

＜事業の軽微な変更をする際に提出する書類＞

□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請事項変更等承認申請書(様式第3号)
＜記入例：P15～16＞

＜事業が終了したら提出する書類＞

□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金実績報告書(様式第5号)＜記入例：P17～18＞
□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付請求書(様式第7号)＜記入例：P19＞
□領収証（詳細はP8）
□写真（詳細はP9）
□チラシ（行事内容がわかるもの）

＜市が自治会へ送付する書類＞

□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付可否決定通知書(様式第2号)
□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金額確定通知書(様式第6号)
【変更の場合】
□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金申請事項変更等承認可否決定通知書(様式第4号)

【取消の場合】
□市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付決定取消通知書(様式第8号)

記入例

①市内において実施するコミュニティ活動の場合

様式第１号（第７条関係）

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請書

（表）

年　　月　　日

市川市長

自治（町）会名、会長名、住所、電話番号をご記入ください。

自治会名	○○○自治会
代表者氏名	○○　○○
住　　所	市川市○○町○－○－○
（電話）	０４７－○○○－○○○○

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．行事の概要

⑴　名称　　盆踊り大会

⑵　主催者　　○○○自治会

⑶　開催予定日時　　令和６年○月○○日　　17:00～20:00

⑷　開催予定場所　　○○○公園

⑸　内容・趣旨　　自治会員及び地域住民との交流により、地域コミュニティの活性化を図る

⑹　周知方法　　チラシの掲示及び回覧

２．補助金交付申請額　　金　72,000　円

補助金対象経費の 1/2 の額（1 自治会当たり　上限 10 万円、うち消耗品費 3 万円）
【例】対象経費が 146,000 円（内訳：消耗品費 35,000 円、その他経費 111,000 円）の場合
（消耗品費）
35,000 円×1/2＝17,500 円≒17,000 円（千円未満切り捨て）
（その他経費）
111,000 円×1/2＝55,500 円≒55,000 円（千円未満切り捨て）
（補助金交付申請額）
17,000 円＋55,000 円＝72,000 円

記入例

（裏）

品目が多い場合は、「別紙見積書のとおり」と記載してください。

3．補助金申請額内訳

①市内において実施するコミュニティ活動

該当の場合はチェックしてください。

支出科目	品目・内訳等	金　額（円）
消耗品費	参加賞のお菓子　28,000 円 紙皿　5,000 円 紙コップ　2,000 円 ☑消耗品には販売（チケット制含む）する物品は含まれておりません。	35,000 円
備品購入費	テント　31,000 円	31,000 円
委託料	やぐらの組み立て　80,000 円	80,000 円
使用料及び賃借料		円

該当の場合はチェックしてください。
（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

上記の合計額　146,000 円

○貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動

支出科目	内訳等	金　額（円）
借上料		円

該当の場合はチェックしてください。
（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

☑今回の補助金申請に際し、他の補助金の給付は受けておりません。

4．添付書類

見積書（消耗品費、備品購入費、委託料）
チラシ案

記入例

②貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動の場合

様式第１号（第７条関係）

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請書

（表）

年　　月　　日

市川市長

自治（町）会名、会長名、住所、電話番号をご記入ください。

自治会名	○○○自治会
代表者氏名	○○　○○
住　　所	市川市○○町○－○－○
（電話）	０４７－○○○－○○○○

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．行事の概要

⑴　名称　　○○○公園日帰り旅行

⑵　主催者　　○○○自治会

⑶　開催予定日時　　令和６年○月○○日　　9:00～15:00

⑷　開催予定場所　　○○○公園

⑸　内容・趣旨　　地域住民も参加できる日帰り旅行をとおし、地域住民との交流を図るとともに、自治会員の新規加入に努める。

⑹　周知方法　　チラシの掲示及びホームページ掲載

２．補助金交付申請額　　金　60,000　円

補助金対象経費の 1/2 の額（1 自治会当たり　上限 10 万円）
【例】対象経費が 121,000 円の場合
121,000 円×1/2＝60,500 円
≒60,000 円（千円未満切り捨て）

記入例

（裏）

３．補助金申請額内訳

〇市内において実施するコミュニティ活動

支出科目	品目・内訳等	金　額（円）
消耗品費	□消耗品には販売（チケット制含む）する物品は含まれておりません。	円
備品購入費		円
委託料		円
使用料及び賃借料		円

該当の場合はチェックしてください。

計額　　円

①貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動

該当の場合はチェックしてください。（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

	内訳等	金　額（円）
借上料	貸切大型バス　１日借り上げ	121,000 円

☑今回の補助金申請に際し、他の補助金の給付は受けておりません。

４．添付書類

見積書

チラシ案

【注意】バスの借上料のみが対象となります。
高速道路等の通行料や駐車場の使用料等は補助金の対象とならないため、内訳がわかるように記載してもらってください。

記入例

様式第３号（第１０条関係）

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付申請事項変更等承認申請書

（表）

年　　月　　日

市川市長

自治（町）会名、会長名、住所、
電話番号をご記入ください。

自治会名	○○○自治会
代表者氏名	○○　○○
住　　所	市川市○○町○－○－○
（電話）	０４７－○○○－○○○○

年　　月　　日付けで交付決定のあった市川市自治会コミュニティ活動支援補助金について、下記のとおり変更等の承認を受けたいので、申請します。

記

１．変更等の内容

・盆踊り大会の日程変更　　変更前：令和６年○月○○日　17:00～20:00
　　変更後：令和６年□月□□日　17:00～20:00

・盆踊り大会の経費変更　　変更前：146,000 円
　　変更後：136,000 円

２．変更等の理由

盆踊り大会の日程及び経費が変更になったため。

記入例

（裏）

品目が多い場合は、「別紙見積書のとおり」と記載してください。

３．変更等の内容の内訳

○市内において実施するコミュニティ活動

該当の場合はチェックしてください。

支出科目	品目・内訳等	金　額（円）
消耗品費	参加賞のお菓子　28,000 円 紙皿　5,000 円 紙コップ　2,000 円 （いずれも変更なし） ☑消耗品には販売（チケット制含む）する物品は含まれておりません。	35,000 円
備品購入費	テント　31,000 円 （変更なし）	31,000 円
委託料	やぐらの組み立て 80,000 円 → 70,000 円 （変更有り）	70,000 円
使用料及び賃借料		円

該当の場合はチェックしてください。
（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

上記の合計額　136,000 円

○貸切バスを使用して実施するコミュニティ活動

支出科目	内訳等	金　額（円）
借上料		円

該当の場合はチェックしてください。
（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

☑今回の補助金申請に際し、他の補助金の給付は受けておりません。

４．添付書類

変更後の見積書（委託料）

記入例

様式第５号（第１１条関係）

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金実績報告書

（表）

年　　月　　日

市川市長

自治（町）会名、会長名、住所、電話番号をご記入ください。

自治会名	○○○自治会
代表者氏名	○○　○○
住　　所	市川市○○町○－○－○
（電話）	０４７－○○○－○○○○

　　年　　月　　日付けで交付決定のあった市川市自治会コミュニティ活動支援補助金について、下記のとおり補助対象事業を完了したので、その実績を報告します。

記

申請書と同じ内容をご記入ください。

１．行事の概要

⑴　名称	盆踊り大会
⑵　主催者	○○○自治会
⑶　開催日時	令和６年□月□□日　17:00～20:00
⑷　開催場所	○○○公園
⑸　内容・趣旨	自治会員及び地域住民との交流により、地域コミュニティの活性化を図る
⑹　周知方法	チラシの掲示及び回覧

２．補助金交付決定額　　金　　67,000 円

交付決定額をご記入ください。

記入例

（裏）

3．補助対象経費内訳

○市内において実施したコミュニティ活動

該当の場合はチェックしてください。

支出科目	品目・内訳等	金　額（円）
消耗品費	参加賞のお菓子　28,000 円 紙皿　5,000 円 紙コップ　2,000 円 ☑消耗品には販売（チケット制含む）する物品は含まれておりません。	35,000 円
備品購入費	テント　31,000 円	31,000 円
委託料	やぐらの組み立て　70,000 円	70,000 円
使用料及び賃借料		円

該当の場合はチェックしてください。（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

上記の合計額　136,000 円

○貸切バスを使用して実施したコミュニティ活動

支出科目	内訳等	金　額（円）
借上料		円

該当の場合はチェックしてください。（チェックがないと補助金の対象外となる場合があります）

☑今回の補助金申請に際し、他の補助金の給付は受けておりません。

4．添付書類

領収書一式

行事（盆踊り大会）の写真

チラシ

記入例

様式第７号（第１３条関係）

市川市自治会コミュニティ活動支援補助金交付請求書

年　　月　　日

市川市長

自治（町）会名、会長名、住所、
電話番号をご記入ください。

自治会名	○○○自治会
代表者氏名	○○　○○
住　　所	市川市○○町○－○－○
（電話）	０４７－○○○－○○○○

年　　月　　日付けで額の確定のあった市川市自治会コミュニティ活動支援補助金について、下記のとおり請求します。

記

交付請求額　　金　67,000 円

補助金額決定額をご記入ください。